

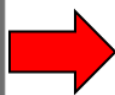
あなたの命を守る マイナ救急 実施中



【マイナ救急とは】

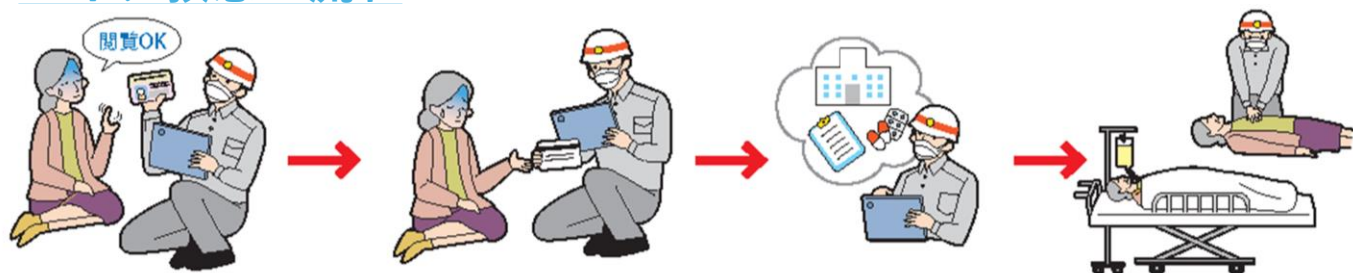
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③隊員が医療情報を閲覧する

④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始



事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

※『マイナ保険証』がない場合も、円滑な救急対応を行います。



総務省消防庁・宮古地区広域行政組合消防本部

【お問い合わせ】

宮古地区広域行政組合消防本部消防課

TEL：0193-71-1159